

## = 業界情報 =

会員の皆様へ

### 車検・定期点検割引クーポンについて

「点検整備推進Webキャンペーン」（令和3年10月実施）で行われたクイズの賞品として下記の「車検・定期点検割引クーポン（5,000円割引券）」を50名の当選された皆様に送付しました。この割引クーポンは、車検・定期点検及び一般整備（オイル交換等）時の料金割引クーポンとなります。

ご利用がありましたらクーポン券裏面の記載内容をご確認の上、料金の精算にご協力をよろしくお願いします。

割引クーポン表面



割引クーポン裏面

お客様へ

- AMSマークの当会会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期限は、令和4年11月30日とします。
- 車検・定期点検料金から5,000円を割引します。
- この割引券は、現金との引き換え及び釣り銭のお返しはしません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。  
また複数枚の場合は使用できません。



実施された自動車整備工場へ

- 割引券の利用があった場合は、請求金額から5,000円(税込)を割引して下さい。
- 下記の必要事項をご記入の上、振興会に割引券を持参し精算して下さい。
- 精算の期限は令和4年12月28日までとします。

〈工場記入欄〉

お客様のお名前

認証番号

8-

車両番号

実施工場名



車検・点検整備は  
AMS看板の県下整備工場へ

(一社)山梨県自動車整備振興会  
笛吹市石和町唐柏790 (TEL055-262-4422)

# 令和3年10月施行「点検基準の改正」に係る 点検の対象となる警告灯について

自動車点検基準の一部改正（令和2年2月6日公布）に伴い、本年10月1日より、1年ごとの法定定期点検に「車載式故障診断装置の診断の結果」の点検項目が追加されることはご承知のとおりですが、今般、一般社団法人日本自動車工業会（自工会）より、保安基準で定められた警告灯（自動車メーカー共通）に加え、自動車メーカーにより意匠が異なる「自動命令型操舵機能」、「衝突被害軽減制動制御装置」の警告灯（例）の提供がありましたのでお知らせします。

## 令和3年10月施行「点検基準の改正」に係る 点検の対象となる警告灯について

自動車※の定期点検基準の点検項目について、令和3年10月1日より、「OBD（車載式故障診断装置）の診断の結果」が追加され、1年ごとに点検することが義務化されます。

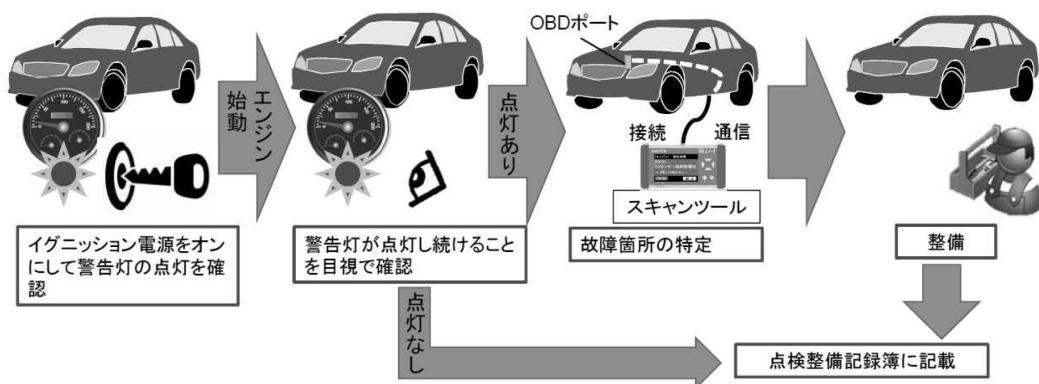
（※OBDの診断結果の点検項目追加については、大型特殊自動車、被牽引自動車、二輪自動車は対象外）

点検の実施方法としては、警告灯を確認、もしくはスキャンツールを用いて確認する方法で行いますが、警告灯の意匠は、自動車メーカー共通の意匠と、一部の意匠については各社によって異なるものがあることから、警告灯一覧を掲載しましたので、点検整備の際にご活用ください。

### ■点検の対象となる装置

点検の対象は原動機、制動装置、アンチロックブレーキシステム、エアバッグ、自動命令型操舵機能、衝突被害軽減制動制御装置及び自動運行装置となります。

#### 【警告灯を確認する方法での点検整備の流れ】



出典：国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001332203.pdf>)

### ■参考資料

#### 【保安基準で定められた警告灯】（自動車メーカー共通の警告灯）



詳細はサービスマニュアルまたは、取扱説明書を参照

【自動命令型操舵機能、衝突被害軽減制動制御装置の警告灯(例)】(自動車メーカーによって異なる警告灯)

	いすゞ	スズキ	スバル	ダイハツ	トヨタ	日産
自動命令型操舵機能	マルチディスプレイ 	または 	マルチインフォメーションディスプレイ 			アシストディスプレイ表示 ⚠ 警告 システムが故障しているため使用できません
衝突被害軽減制動制御装置						およびアシストディスプレイ表示 ⚠ 警告 システムが故障しているため使用できません

	日野	ふそう	ホンダ	マツダ	三菱	UD
自動命令型操舵機能	なし	LCD表示(大型トラック) 	LKAS または 	下記4種 	マルチインフォメーションディスプレイ表示 ⚠ 警告 	なし
衝突被害軽減制動制御装置	 小型トラック以外  小型トラック	 または 	 または 		警告灯 および マルチインフォメーションディスプレイ表示 	警告灯 マルチディスプレイ表示 <赤色> 00:00 000:1000km ブレーキ!! 

詳細はサービスマニュアル※または、取扱説明書を参照  
※OEM車両の警告灯は供給元メーカーを参照

# 自動車点検基準の一部改正に係る点検について 「OBD（車載式故障診断装置）の診断の結果」の追加

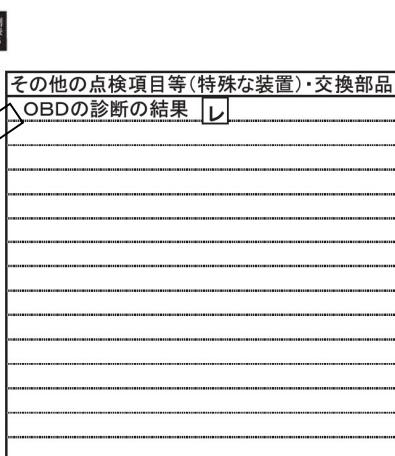
8ページ掲載の「令和3年10月施行「点検基準の改正」に係る点検の対象となる警告灯について」の内容のとおり、自動車点検基準の一部が改正され、大型特殊自動車、被牽引自動車及び小型二輪自動車を除く自動車を対象として令和3年10月1日から「OBD（車載式故障診断装置）の診断の結果」が追加されて1年（12ヶ月）ごとに点検することが義務化されます。

これに伴い、令和3年10月1日以降は、お手持ちの記録簿（使用途中の記録簿綴り）を引き続き使用する場合、「その他の点検・整備項目等」の欄に「OBDの診断の結果」を追記し、対象車両につきましては、点検を行って下記の記載例を参考に記録簿を記載してください。

## 〈持込車検用記録簿〉

	
--	---

## 〈指定整備記録簿〉

	
---	--

## ◇点検の対象となる車両

以下に掲載されている識別表示（警告灯）を備えるすべての自動車

（但し、大型特殊自動車、被牽引自動車及び小型二輪自動車を除く）

【参考：診断対象となる識別表示（警告灯）の例】



※自動命令型操舵機能、衝突被害軽減制動制御装置及び自動運行装置に係る識別表示（警告灯）の対象車種は国土交通省HPに掲載されている自動車で、自動車メーカー等の作成する整備要領書等を確認する。

#### ◆点検の方法

#### 【スキャンツールを用いる場合】

スキャンツールの接続部を車載式故障診断装置と接続して診断の結果を読み取ることにより点検する。

#### 【識別表示を用いる場合】

イグニッション電源をオンにした状態で診断の対象となる識別表示が点灯することを確認し、原動機を始動させる。そして、診断の対象となる識別表示（参考）が点灯又は点滅し続けないかを目視により点検する。

但し、自動車メーカー等の作成するユーザーマニュアル等により点検を行うこととされている場合は、その方法により点検する。

#### ◇整備の実施方法

点検の対象となる警告灯が点灯又は点滅し続けている場合は、スキャンツール等を使用してその原因となる故障箇所を特定し、少なくとも整備作業が適切に完了しなくなる恐れがある作業については自動車メーカー等の作成する整備要領書に基づいて整備を行う。

#### ◇点検実施結果及び整備作業実施結果の記載例

記載例 1：点検の結果、良好であった場合

その他の点検項目等(特殊な装置)・交換部品  
OBDの診断の結果 レ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

記載例2：OBDの診断の結果を点検し、衝突被害軽減制動制御装置のカメラを交換し、エンジニアリング作業を行った場合

その他の点検項目等(特殊な装置)・交換部品
OBDの診断の結果
注
衝突被害軽減制動制御装置のカメラ
エーミング作業
注
<input checked="" type="checkbox"/> A
<input type="checkbox"/> B
<input type="checkbox"/> C
<input type="checkbox"/> D
<input type="checkbox"/> E
<input type="checkbox"/> F
<input type="checkbox"/> G
<input type="checkbox"/> H
<input type="checkbox"/> I
<input type="checkbox"/> J
<input type="checkbox"/> K
<input type="checkbox"/> L
<input type="checkbox"/> M
<input type="checkbox"/> N
<input type="checkbox"/> O
<input type="checkbox"/> P
<input type="checkbox"/> Q
<input type="checkbox"/> R
<input type="checkbox"/> S
<input type="checkbox"/> T
<input type="checkbox"/> U
<input type="checkbox"/> V
<input type="checkbox"/> W
<input type="checkbox"/> X
<input type="checkbox"/> Y
<input type="checkbox"/> Z

記載例3：OBDの診断の結果を点検し、衝突被害軽減制動制御装置のカメラのボルトを増し締めし、エーミング作業を行った場合

令和4年2月18日  
自動車局整備課

## 大型車のタイヤ脱着時はホイール・ナットの点検・整備にご注意！

～大型車の車輪脱落事故防止に向けて～

「自動車の点検及び整備に関する手引き」に、大型車のタイヤ脱着時のホイール・ナットの点検・整備方法について規定されていますが、最近の大型車の車輪脱落事故において、適切な点検・整備がなされていない事案が散見されています。

大型車のタイヤを脱着する際は、ホイール・ナットを清掃した上で潤滑剤を塗布するとともに、劣化したホイール・ナットは必ず交換をお願いします。

なお、事故防止対策をさらに進めるため、検討会を設置し、事故要因のさらなる調査・分析等を行います。

大型車の車輪脱落事故は、大事故に繋がりかねない大変危険なものです。

国土交通省では関係機関と連携し、大型車のタイヤ交換作業の徹底に係る周知・啓発活動や、街頭検査においてホイール・ナットの緩みの確認を行う等、各種事故防止対策に取り組んでいるところです。しかしながら、大型車の車輪脱落事故は依然として発生しており、令和2年度は131件、令和3年度は令和4年1月末までに107件（速報値）（令和2年度は同月末までに113件）の報告を受けています。

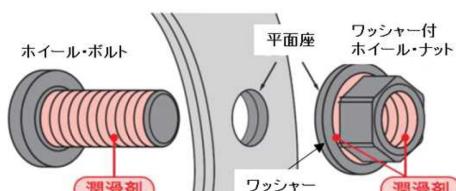
「自動車の点検及び整備に関する手引き」において、大型車のタイヤ脱着時のホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布、さらにはホイール・ナットが円滑に回るかの確認等について規定されていますが、最近の大型車の車輪脱落事故において、これらの点検・整備が適切に行われていない事案が散見されています。

円滑に回らないホイール・ナットを使用してタイヤを取り付けると、ナットが本来あるべき位置まで締まらず、十分な締結力が得られないため、走行中にナットが緩み車輪が脱落するおそれがあります。

このため、大型車のタイヤを脱着する際は、ホイール・ナットを清掃した上で、ナットとワッシャーの間を含めて適切に潤滑剤を塗布するとともに、劣化したホイール・ナットは必ず交換をお願いします。



車輪脱落事故を起こした車両の  
ワッシャー付ホイール・ナット



潤滑剤の塗布箇所

また、大型車の車輪脱落事故防止対策をさらに進めるため、今般「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」を設置し、ホイール・ナットに係る要因を含め、車輪脱落事故の要因のさらなる調査・分析等を行います。

別紙1 大型車のタイヤ脱着時のホイール・ナットの適切な点検・整備

別紙2 大型車の車輪脱落事故防止のための啓発用チラシ

別紙3 第1回大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局整備課 藤墳、宮坂

TEL03-5253-8111 (内線 42412, 42413)

## 大型車のタイヤ脱着時のホイール・ナットの適切な点検・整備

別紙1

(ホイール・ナットにワッシャーが付いている場合(ISO方式)を例として図示)

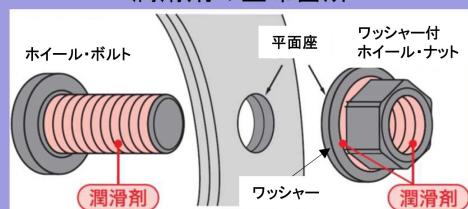
車輪脱落事故を起こした車両の  
ワッシャー付ホイール・ナット



- ①潤滑剤が塗布されていない。  
(特に、ナットとワッシャーの間)
- ②ワッシャーがスムーズに回転しない。

### 適切な点検・整備

- ①ホイール・ボルト、ナットを清掃の上、必ず潤滑剤を塗って下さい。
- ②①の作業を行っても、ワッシャーがスムーズに回転しない場合には、交換して下さい。潤滑剤の塗布箇所



注意:ナットとワッシャーの間に、潤滑剤を忘れずに塗布して下さい。

ホイール・ボルト、ナットが適切に清掃されていなかったり、潤滑剤が塗布されていないとナットを締めても、十分な締付力が得られず、ナットが緩む原因となります。

そのほか、大型車のタイヤ取付時に気を付けるべき点は、「大型車の車輪脱落事故防止のための啓発用チラシ」をご確認下さい。

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。

# 夏 冬 タイヤ交換後の 大型車の車輪脱落事故に注意!

~大型車の車輪脱落事故を防ぐ新しい「お・ち・な・い」~



**とさない！  
脱落防止はまず点検。**

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ  
唯一かつ最善な手段です。

**ち**

**ちゃんと清掃、ちゃんと給脂！**

ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れない！

- ボルト、ナットの錆や汚れを落とし、エンジンオイルなどを塗布してください。ナットをボルトの奥まで回転させたとき、ナットやワッシャーがスムーズに回転するか点検します。
- スムーズに回転しない場合、ボルトとナットはセットで交換してください。
- ボルトとナットは新品から4年経過後は入念に点検してください。



**な**

**(ナット)  
ツト締め、トルクレンチを必ず使用！**

- 適正なトルクレンチを用いて規定のトルクで確実に締め付けます。



- 初期なじみのため、タイヤ交換後50～100km走行後を目安に増し締めを実施してください。



**い**

**ちにち一回、緩みの点検！**

ホイールナットの緩み点検／インジケーターの正しい使用方法などがご覧いただけます



- 運行前にボルト、ナットを目で見て手で触って点検。



- 特に脱落が多い左後輪は重点的に点検を。



- ISO方式の場合は、目視で確認できるインジケーター装着による点検がより効果的です。



詳しくは、  
こちらから！



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



# ○○○ タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント」】、  
【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点】などを参考の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。  
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい  
取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、  
スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

## その他、ホイールナット締め付け時の注意点

### ホイールボルト、ナットの潤滑について

ISO方式

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。



### ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



## ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。  
また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

### ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪:右ねじ(新・ISO方式) 右輪:右ねじ 左輪:左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの 履き替え	ボルト交換
ホイールナット 使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの 締付け構造	ホイール ボルト 平面座 ホイール ナット 潤滑剤 潤滑剤
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

[http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel\\_fall\\_off/](http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/)



## 【内容】チャイルドシートの取付け作業でシートを破られた

・車名：キャンピング車 ・登録年月：平成30年 ・走行距離：不明

車検の際にチャイルドシートをリヤシートに取り付ける作業をお願いしたが、引き渡し時に取り付けられていなかった。担当者に話し、その場で作業してもらうことになったが、キャンピング車なのに土足で車内に上がられ、取り付け方法がわからないのか、ISOFIXの取付け金具をシートクッションに乱暴に押し当てられたので、作業を止めさせた。その後、自分で取り付けたが、固定専用バー付近のシート生地が破れていますことに気付いた。担当者に苦情を言うと、「私は破った覚えがないし、入庫時から破れていたかを確認していないので当社に責任はない。当社が破った証拠を出せば、対応する」と言う。「入庫時はチャイルドシートを外して積んで来るので、シートの破れはなく、あれだけ乱暴に扱ったのだから、あなたが破損したとしか考えられない」と主張したが、担当者は「当社は車検をしただけなので無関係だ」と責任逃れをする。大阪運輸支局に相談したら「整備の内容ではないので、振興会に電話するように」と言われたとのこと。

## 【対応】

振興会の立ち位置を説明した。「責任者と話したか」と尋ねると、「担当以外とは話をしていない」と言うので、「所長か工場長と話をした方が良い。こちらから事業場に、相談者に連絡するようお願いしておくので、良く話し合って下さい」と伝え、事業場に連絡を入れた。所長は、「担当者から報告を受けているが、土足で上がったとか、乱暴に取付け作業をしたという話は聞いていなかった。お客様に対して『関係ない』とか『責任がない』と言ってしまったことは申し訳なく思っている。当社では、お客様の車をお預かりしたら、外観と内装の写真を撮ってトラブルにならないように気を付けているが、今回は対応が不十分だった。私から相談者に連絡を入れ、お詫びさせていただく」と言われたので、電話を切った。

これで解決したかに思えたが、5月15日に相談者から、「所長から連絡がないが、振興会は事業場に連絡してくれたのか」と問い合わせがあり、再度、事業場に電話した。所長に「相談者に連絡していないのか」と尋ねると、「担当者とも相談したが、相談者は『当社に責任がある』と主張されているので、こちらから電話をしなかった」と言うので、先月の私との話を確認のうえ、「放置していても何の解決にもならないので、相談者に電話するよう」再度お願いした。所長は前回同様、「はい、わかりました」という言葉は口にしたが、「必ず」という私からの念押しには良い返答をしなかった。相談者には、「所長に再度要請はしたが、振興会に強制力はないので、電話してくれるかわからない」と伝えたところ、「もうどうでもよくなってきた。電話していただきありがとうございます」と謝辞があり、相談を終えた。

今回、しごれを切らした相談者からの問い合わせにより、事業場の連絡不履行が発覚したが、普段、整備相談担当者は最終確認をしていないので、今回のようなケースは過去にもあったのではないか。会員事業場に対して「連絡したか」と確認すべきか、その後の報告を求めるべきか悩ましい。

## 点火プラグの点検不足により重大な不具合が発生します!

スズキ株式会社

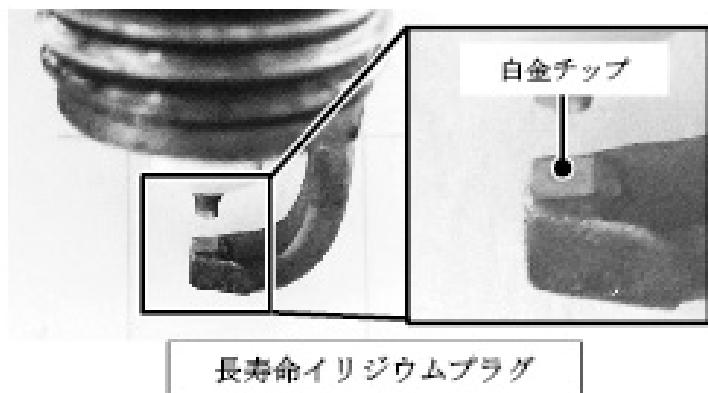
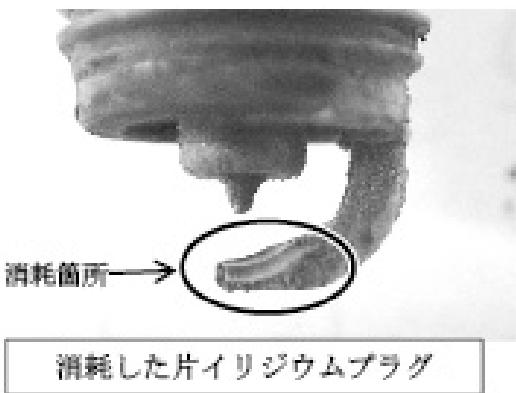
点火プラグは消耗品であり、点検・交換が必要な部品です。

消耗した点火プラグを使い続けると、プラグギャップが広がることで失火し、エンジン不調、エンスト、イグニッションコイルの故障につながる可能性があります。

また、10年以上前に生産されたOBDⅡが搭載されていない車両では、未燃焼ガスが触媒で燃焼することで触媒が溶損することがあり、最悪の場合、車両火災に至る恐れがあります。

そのため、定期点検や車検時にはかならず以下に示すよう、プラグの種類等を確認の上、点検もしくは交換の実施をお願いいたします。

プラグの種類	電極の材質		点検・交換時期
	中心電極	接地電極	
ニッケルプラグ	ニッケル	ニッケル	1年毎に点検
片イリジウムプラグ	イリジウム	ニッケル	1年毎に点検
長寿命イリジウムプラグ	イリジウム	白金チップ	定期交換が必要です。交換時期は車種により異なるため、メンテナンスノートをご確認下さい。



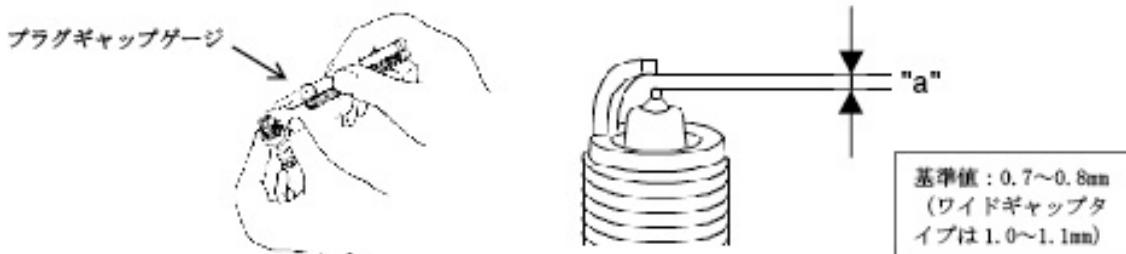
### 点検方法

取り外した点火プラグについて次の項目を点検してください。

①電極の汚れ・損傷、絶縁碍子の損傷、カーボンの付着を確認する。

②ワイヤタイプのプラグギャップゲージを使用(※)して、プラグギャップ "a" を測定する。

※電極を傷つける恐れがあるため、シックネスゲージ等は使用しないこと



### 処置方法

上記①②の点検結果、異状がある場合は、

●ニッケルプラグ : 清掃、調整又は交換する。

●片イリジウムプラグ、長寿命イリジウムプラグ : 交換する。(清掃、調整は行わない)

## J A F (日本自動車連盟)山梨支部からのお知らせ

J A F (日本自動車連盟)山梨支部から、下記のとおり「2021年 原因別故障状況表（山梨県）」の資料提供がありましたのでご参考下さい。

### 2021年 原因別故障状況表

対象年月日：2021年01月01日～2021年12月31日  
道路区分：一般道路、専用道路、高速道路

本部	支部	区分	主故障内容	順位	実施件数	構成比
関東本部	山梨支部	2輪以外	過放電バッテリー	1	3,641	26%
			タイヤのパンク、バースト、エア圧不足	2	2,413	18%
			落輪・落込	3	1,326	10%
			キー閉じ込み	4	1,203	9%
			破損／劣化バッテリー	5	702	5%
			事故	6	646	5%
			燃料切れ	7	425	3%
			発電機／充電回路	8	213	2%
			スタータモータ	9	193	1%
			スパークプラグ	10	148	1%
			その他		2,834	21%
		<b>2輪以外 - 合計</b>			<b>13,744</b>	<b>100%</b>
		2輪	過放電バッテリー	1	63	15%
			タイヤのパンク、バースト、エア圧不足	2	62	15%
			事故	3	31	7%
			キー閉じ込み	4	20	5%
			破損／劣化バッテリー	5	19	4%
			燃料切れ	6	17	4%
			発電機／充電回路	6	17	4%
			キャブレター機構	8	12	3%
			クラッチ機構(ロッド、ワイヤー含む)	9	8	2%
			スパークプラグ	10	7	2%
			その他		167	39%
		<b>2輪 - 合計</b>			<b>423</b>	<b>100%</b>
	<b>山梨支部 - 合計</b>				<b>14,167</b>	

(資料提供：J A F 山梨支部)

## お詫びと訂正

創立70周年記念式典の出席者へ配布したプログラムにおいて、訂正がありました。  
伏してお詫び申し上げます。

9ページ

[誤] UDトラックスジャパン（株）

↓

[正] UDトラックス（株）

